

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。
2 「特別徴収義務者指定番号」「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された番号を記載してください。
3 「特別徴収義務者指定番号」の欄には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
4 「特別徴収義務者指定番号」の欄には、前勤務先で最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所（個人番号）は、前勤務先へ送付願います。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先へ送付願います。
新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所（課税地）の市町村長に送付してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
(宛先) 上尾市長 年 月 日 提出		所在地 〒 フリガナ		特別徴収義務者番号					
				宛名番号					
		氏名又は名称		担当		所属			
				連絡先		氏名			
個人番号又は法人番号				電話		内線 ()			
給与所得者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動日 年 月 日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
	氏名								
	生年月日	年 月 日							
	個人番号								
	受給者番号			月 月 月 月		年 月 日		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
	1月1日現在の住所			月 月 月 月		年 月 日		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
異動後の住所			円		円		円		

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先	特別徴収義務者指定番号	(新規) 法人番号		〒		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を			
	所在地	〒		担当者連絡先		所属		月分 (翌月10日納入期限分) から	
	フリガナ			氏名		氏名		徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	氏名又は名称			電話		内線 ()		受給者番号	
								納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	
								右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円	左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため		※市町村記入欄
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		
	3. 死亡による退職であるため		

【提出先】 〒362-8501 上尾市本町三丁目1番1号 上尾市役所 行政経営部市民税課 住民税特別徴収担当